

政策推進部

第1 監査の概要

- | | |
|----------|--|
| 1 監査の種類 | 定期監査及び行政監査 |
| 2 監査対象 | 政策推進部 |
| 3 事前調査期間 | 平成29年4月25日から平成29年4月28日まで |
| 4 監査期間 | 平成29年6月 2日から平成29年6月 5日まで |
| 5 監査対象年度 | 平成28年度 |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等 |
| 7 監査方法 | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

第2 監査対象の概要

政策推進部4課等（中間組織は所管する所属に含める）の主な業務内容及び職員数（平成29年4月1日現在）は、次のとおりである。

【政策推進課・中核市推進室】

主要事業の政策調整、総合計画、行政評価、広域行政、広域合併、港湾行政、大学等高等教育、四日市市土地開発公社、庁議及び特命事項、中核市推進室に関する業務等を所掌する。
(職員9名、兼務職員6名)

【広報広聴課】

広報の企画・調整、市政の周知・記録、報道機関との連絡調整・報道資料の調整、市民意識の把握、市政に対する市民の要望・陳情、その他広報広聴に関する業務等を所掌する。
(職員7名、嘱託職員1名)

【秘書課】

秘書、儀式、ほう賞・表彰(職員表彰を除く)、名誉市民、市長会、国際交流、姉妹(友好)都市、国際交流基金に関する業務等を所掌する。
(職員6名、再任用職員1名、嘱託職員1名)

【東京事務所】

中央官公庁その他各種団体等との連絡、市政に関係のある情報・資料の収集・調査、物産・観光の紹介並びにそれらの振興上必要な資料の収集・調査に関する業務等を所掌する。
(職員3名)

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、業務執行上懸案となっている事項、内部事務管理と内部牽制体制の構築状況、1者単独随意契約（委託料）の状況について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

<各課共通事項>

特になし

<各課個別事項>

【政策推進課・中核市推進室】

(1) 公印管理について

公印台帳の副本において、公印取扱責任者が更新されていない事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【広報広聴課】

(1) 支出事務について

次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

ア 需用費の支出において、支払遅延。

イ 委託料の支出において、仕様書で毎月払いと定めてあるところを一括で完了払い。

(2) 文書管理について

自動車運行日誌において、訂正印漏れが見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

【秘書課】

特になし

【東京事務所】

(1) 支出事務について

全額前金払した使用料について、履行確認がなされていない事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(2) 現金等の管理について

郵便切手出納簿において、受入れ及び払出しのあった日のみの記載しかなされていなかった。出納員は、毎日、業務終了後、切手残数と残数欄を照合して、その結果を出納簿に記載するとともに確認印を押すこと。

(3) 公印管理について

公印台帳の副本において、公印管守者及び公印取扱責任者が更新されていない事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

(4) 文書管理について

起案文書において、重ね書きによる字句訂正が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。

2 意見

<各課共通事項>

(1) 労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について

時間外勤務が長期にわたって恒常化しており、時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。これまでの監査でも改善を求めているが、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は日常業務の改革を基軸に、部下のより快適で文化的な生活の確保と、効率化推進によるコスト意識を常に強く持ち、強いリーダーシップで、早期に抜本的改善を講じること。

ア 所属長は、職員の時間外勤務の実態やその原因を「自らの目で実査」して、不要や重複した業務の抽出、職員配置や業務分担の再確認等を行い、業務の集中と選択、配分バランスの改善等による時間外勤務の抜本的縮減を図ること。 【改善事項】

上記対象課～【政策推進課】【広報広聴課】【秘書課】

イ 所属長は、職員の「心体両面からのケア」をよりきめ細かに見直し、その過程から把握した職員配置や業務内容の改善による時間外勤務の縮減の取組みを強化すること。併せて、先進都市四日市の職員として、「他都市に先んじた文化的生活」の拡充を図るべく、ノー残業デーの実施の増進や余暇活動の促進など、職場改善を再徹底すること。 【改善事項】

上記対象課～【政策推進課】【広報広聴課】【秘書課】

ウ 厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準(*)を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。 【改善事項】

* 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

上記対象課～【政策推進課】

(2) 主要事業の目標設定と評価について

業務棚卸表は組織の任務目的を明確にし、目的達成に必要な基本的な手段を記述したもので、成果・活動指標の目標年度、目標値を設定し、その達成度によって手段の有効性等の評価を行うものである。しかし、各課の任務目的やプロジェクトとベクトルが合っていないと思われるものが見受けられる。あらためて各課の事務分掌に立ち返り、取組みが反映される項目を所属としての目標として設定すること。併せて、目標とした根拠や目標値の計算基礎を明確にすること。 【改善事項】

上記対象課～【広報広聴課】【東京事務所】

(3) 内部事務管理について

事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。なかには、前回指摘したものと同一内容のものもあり、改善がなされていないと言わざるを得ない。所属長は、「定められたルールに基づいた事務執行」や「上位職による牽制やサポート」の重要性を職員に意識づけし、日常的に確認すべき事項の定型化による業務精度の向上、上位職によるダブルチェックを行うなど、内部事務管理の改善を図るとともに、組織としてのマネジメントを徹底し、「失敗者を出さない組織づくり」を再構築すること。 【改善事項】

上記対象課～【政策推進課】【広報広聴課】【東京事務所】

＜各課個別事項＞

【政策推進課・中核市推進室】

(1) 財産管理について＜所属長の抽出実査と記録保存の徹底＞

担当者は、毎年度決算における数量を保証するため、年度末においては、必ず、全財産を一品ごとに実査し、台帳との数量突合を行うこと。また、実査時には、紛失の有無や品質（破損、劣化、陳腐化）、安全、使用状況、事故防止対策の確認を行うこと。併せて、実査を実効あるものとするため、実査した記録（日時、対象、数量、特記事項、担当者・所属長の確認印など）を文書にして残すこと。

所属長は、担当者の全点実査の5%を目安に抽出実査をして、その実効性を確認すること。

【改善事項】

(2) 委託業務について

委託契約書において、履行報告及び委託料の支払については「仕様書に定めるところにより」と記載されているが、仕様書が添付されていなかった。契約書及び仕様書の内容について精査すること。

【改善事項】

(3) 業務棚卸表の目標値について

業務棚卸表における、目的達成に必要な基本的な手段として「総合的な政策を推進する」を掲げ、活動指標を「総合計画第2次推進計画の推進」と設定して、その目標、実績は「計画の推進」としている。しかし、これでは成果として推進計画の推進状況を評価できないため、活動指標の達成度を測定できるように、指標と目標の数値化について検討すること。

【要望事項】

(4) 四日市大学の活性化について

本市にとって、四日市大学は地域唯一の大学であり、地域に優秀な人財を輩出するために重要な大学である。地域から必要とされる人財を育成できるよう、本市としても地域の企業等と連携して大学改革の方向性を明確にし、より優秀な学生が集まるような取組みを積極的に行うこと。

【要望事項】

(5) 職員による政策提案制度の充実について

職員の積極的な取組みについては評価できるが、提案のあったテーマについて、庁内での情報共有に留まっている。職員の取組みについて、市民に向けて発信することも重要であるので、様々な媒体を利用してアピールし、職員のモチベーションアップにつなげること。

【改善事項】

(6) 経済交流を中心とした戦略的姉妹都市提携について

四日市市は、港湾都市という共通点があるベトナムのハイフォン市と平成28年度に経済交流を中心とした戦略的姉妹都市提携の覚書を締結した。しかし、今後さらに他都市との提携を進めていくにあたっては、港湾都市であることにこだわると着目点の固定化につながり、提携先が限定されるおそれがある。広い視点をもって経済交流が図れるように、姉妹都市提携を更に進めること。

【要望事項】

(7) 姉妹港提携について

四日市港はオーストラリアのシドニー港と姉妹港提携を結んでいるが、昨今は交流が乏しく、周年事業もほぼ途切れている状況である。これまで積み上げてきた両港の提携事業は本市にとっても貴重な財産であり、市民の誇りでもあると言えることから、平成30年の姉妹港提携50周年という節目を迎えるにあたり、今一度、両港の交流が活発になるように、シドニー港との新しい交流や周年事業につながっていくよう、本市としても四日市港管理組合への働きかけに努めること。

【要望事項】

(8) 業務の見える化について

平成28年度事業として、第3次推進計画の策定をはじめ、新図書館を含む中心市街地拠点施設整備基本計画策定事業やベトナム・ハイフォン市との戦略的姉妹都市提携の覚書締結など、本市の重要な施策において成果を上げてきている。しかし、重要な業務を行っているにもかかわらず、所属としての業務が客観的に見えにくい。熱心な取組みを客観的にアピールするため、業務の見える化について工夫すること。

【要望事項】

【広報広聴課】

(1) 広報よっかいちのさらなる改善について

ア 広報よっかいちの発行にかかる業務は、予算規模が大きく、広報広聴課における主要業務である。常に市民にとって、より見やすく、より良いものとする必要がある。市民から掲載内容や方法について、変更や改善の意見が寄せられたときは、適時適切に対応すること。

【要望事項】

イ 広報紙づくりのヒントを得るには、他都市との比較研究が効果的である。近隣都市や同格都市など他都市の広報紙に関して、予算額、記事内容、構成、デザイン、ページ数、発行回数などを調査すること。そのうえで、調査結果をもとに課内における研究会を定期的で開催し、継続して紙面の充実に努めること。

【要望事項】

(2) 広告料収入について

市ホームページや広報よっかいちにおいて、民間企業等の広告を掲載し、広告料収入を得ている。財産の有効活用と自主財源の確保という観点から、さらなる取組みを積極的に行うこと。

【要望事項】

(3) 市政情報の提供件数について

市から記者クラブへの情報提供件数が、近年減少傾向にあり、市関連の報道掲載件数も減少している。パブリシティの重要性を市内に十分に浸透させることにより、各課と連携しながら、タイムリーな情報提供をこまめに行うこと。

【改善事項】

(4) 情報提供の方法について

市が情報提供したもの以外の記者の独自取材に基づく掲載記事について情報分析を行うことにより、各社の記事の取り上げ方、特色を把握すること。そのうえで、報道機関の特色に応じたターゲットを絞った情報提供を行うなど、提供方法を工夫することにより、掲載記事の増加につなげる。また、映像情報についても同様に対応するとともに、情報提供数をより増加させていくこと。

【要望事項】

(5) 記者クラブとの関係づくりについて

記者クラブの記者との関係づくりは重要であり、平素から密に接することが必要である。特に記者が交替した際には、あいさつだけでなく、新しい記者にこれまでの情報を提供し、また、四日市の紹介を行うことなどにより、関係づくりを行うこと。 【要望事項】

(6) ARの活用について

AR（拡張現実）機能として、広報よっかいちのロゴを読み込むと動画や公共施設などの情報が表示されるようになっている。さらなる活用のため、例えばAED（自動体外式除細動器）の設置場所や使用方法を表示するなど、様々な分野に範囲を広げて増やしていくよう検討すること。 【要望事項】

(7) 市民からの市政への意見について

市ホームページにある市政への提案箱に寄せられた意見については、担当課へ伝え、市民が回答を希望するもののみ、その意見と回答を取りまとめている。回答の要、不要にかかわらず、寄せられたすべての意見について、全庁的に周知を行うこと。 【改善事項】

【秘書課】

(1) 委託業務について

業務委託においては、委託契約締結前に提出された見積計算書の各経費項目ごとに委託を予定する業務内容を十分検証し、業務に必要とされる契約コストの妥当性を見極めること。 【改善事項】

(2) 執務日誌について

執務日誌には主たる来庁者及びその用務を記録することと定められているが、来客とだけ記載されていた事例が見受けられた。より詳細に記録することを徹底すること。 【改善事項】

(3) 国際交流基金について

国際交流基金について、寄付金が予算額10万円に対し5千円にとどまっている。寄付を募るためのPRに努めること。また、寄付協力者の裾野を広げるために、国際交流事業に対する市民の認知度を上げることが大切である。より多くの市民に国際交流事業について関心を持ってもらえるような多様なジャンルの講演会を実施するなど、工夫に努めること。 【要望事項】

(4) 情報管理及び来客対応について

職務上取り扱う情報や書類には、取り扱いに際し注意を払うべきものが含まれている。改めて留意すべき事項を洗い出し、取り扱える職員の範囲、廃棄方法等について、職員の異動時も適切に引き継げるよう、一定の基準を作り情報管理を徹底すること。また、来客に対する接遇や対応についてもマニュアル化して、安定した適切な対応に努めること。 【要望事項】

(5) 市議会議員表彰について

永年勤続議員表彰に係る決算額が、予算額を下回り差異が生じている。辞退者があったためとのことであるが、表彰規程に則って実施されていることから、不用額が生じた理由を明確にできるよう、辞退理由についてもできる限り把握しておくこと。 【要望事項】

(6) 叙勲について

地方自治功労の叙勲について、該当者の潜在候補者名簿を秘書課から三重県に提出しているが、すでに叙勲に該当すると考えられる方が選ばれなかった場合は、三重県に対し選定基準を確認し選定が不明瞭でないか、主張すべきは主張すること。 【要望事項】

(7) 国際交流事業の推進について

平成28年度は市民文化部と連携してロングビーチ市の職員を本市に招くなど、交流を深めている。姉妹友好都市交流事業をはじめとする国際交流については、他の部局とも連携し、リーダーシップをとって今後も継続して取り組むこと。 【要望事項】

(8) 国際交流業務について

秘書課の事務分掌に国際交流に関することが含まれているが、課名から違和感がある。以前にも秘書課で国際交流業務を担っていたことがあるとのことだが、秘書課において国際交流等について所掌することの意味、目的を再確認すること。 【要望事項】

【東京事務所】

(1) 職員宿舍の貸与について

ア 市が借り受けた住居を宿舍として職員に貸与し、職員からその使用料を徴収している。使用料の算定は、国家公務員宿舍の使用料の算定方法を準用し宿舍の建築後の経過年数と使用する部屋の延べ床面積に応じて定めている。しかし、貸与する宿舍の規格は明確なものがなく明瞭でないため、貸与する職員の職務の級や同居者の有無に応じた基準を作成し、宿舍管理の一層の適正化を図り、職員の職務の能率的な遂行を確保すること。 【改善事項】

イ 職員宿舍の貸与の際には、職員から借受けの申込みに係る書面の提出を求めるとともに、貸与を承諾する旨並びに負担すべき使用料の額及び納付方法、使用上の義務等の使用条件について記載した書面を職員に対して交付し、手続を明確化すること。 【改善事項】

(2) 派遣職員の労務管理について

一般財団法人地域活性化センターに派遣されている職員の出勤状況及び時間外勤務の状況について派遣先団体からの報告により所属長は把握しているが、必要があれば派遣先団体への働きかけを行うなど引き続き派遣職員の労務管理及び健康管理を適切に行うこと。

【要望事項】

(3) 職員配置について

中央官公庁との連絡及び中央官公庁からの情報収集が主要な業務の1つであり、この業務を実行していくには緊密な人的つながりを構築することが必要不可欠である。現在の職員配置は3人で、いずれも当所属における勤続年数が短く（1年未満2人、2年未満1人）、中央官公庁との人脈が弱くなりかねない状況である。人事当局と協議して適切な職員配置に努めること。 【要望事項】

(4) 事務分掌について

四日市市東京事務所処務規程に定められた事務分掌に、実際に行っている事務と合っていないものや内容が重複するものが見受けられる。改めて事務の内容を整理し、現状を踏まえたものとなるよう事務分掌を見直すこと。 【改善事項】

(5) 内部事務補助職員について

内部事務の補助のため東京近郊在住の臨時職員1人を雇用しているが、平成28年度は1年間で3回交代している。内部事務に関する知識・技能の習得には時間を要するため、1人の者を一定期間、継続的に雇用することが望ましい。本市の魅力を伝え、本市を理解しファンになってもらうことが臨時職員の定着につながると考える。そのため、臨時職員の研修を本市で受講させるなど、本市に好感を持ってもらう機会を設けることを検討すること。

【要望事項】

(6) 情報収集活動について

ア 国の施策について、その計画・検討段階において情報を取得することができれば、本市の意見などを国の施策に反映させてもらうことも可能になるかもしれない。早期に国の施策に関する情報を取得するため、これまで築き上げてきた中央官公庁との交流を更に広げ、そしてその密度を高めることにより、より有用な情報収集活動とすること。 【要望事項】

イ 市政と直接関係のない情報であっても本市に関するものであれば、それが本市の魅力発信につながることもありうる。このような視点をもって、幅広い情報の収集に努めること。

【要望事項】

(7) 人的ネットワークの拡充について

これまでに構築してきた本市ゆかりの人や企業とのネットワークを通じて、未だ埋もれている本市ゆかりの人や企業の掘り起こしを行い、人的ネットワークの拡充を図ること。そして、東京を起点に海外展開を果たした本市ゆかりの人や企業の発掘及びその活用についても研究すること。 【要望事項】

(8) シティプロモーションについて

物産観光イベントを県内の他の市町と連携して実施しているが、今後もこのつながりを大切にするとともに、SNSを活用してイベントに関する情報を積極的に発信するなど、シティプロモーション事業の拡充を図ること。 【要望事項】